「無人航空機の登録講習機関及び登録更新講習機関に関する省令」の一部改正（案）
に関する意見募集について

令和８年 11 月 27 日
国土交通省航空局
無人航空機安全課

国土交通省では「無人航空機の登録講習機関及び登録更新講習機関に関する省令」について、別添のとおり一部改正を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

＜意見募集要領＞

１．意見募集対象

・「無人航空機の登録講習機関及び登録更新講習機関に関する省令」の一部改正（案）

２．資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（https://www.e-gov.go.jp/）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省 航空局 無人航空機安全課において資料を配布します。

３．意見募集期間

令和８年 11 月 27 日（金）から令和８年 12 月 28 日（月）まで（必着）

４．意見の提出先・提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメント意見提出フォームにより日本語にて意見を提出するか、意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付はいたしかねますので、ご了承願います。

①電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）
電子メールアドレス：hqt-kitai-public@gxb.mlit.go.jp
②郵送の場合
〒 100-8918 東京都千代田区霞が関２－１－３
国土交通省 航空局 無人航空機安全課 意見募集担当 あて

５．留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

６．お問い合わせ先

国土交通省 航空局 無人航空機安全課 意見募集担当
電子メールアドレス：hqt-kitai-public@gxb.mlit.go.jp

（意見提出様式）

国土交通省 航空局 無人航空機安全課 意見募集担当あて

「無人航空機の登録講習機関及び登録更新講習機関に関する省令」の一部改正（案）に対する意見

１．氏 名

２．住 所

３．電話番号

４．電子メールアドレス

５．意 見
（該当箇所）

（意 見）